

奈良県電子処方箋活用・普及促進事業補助金について

～医療機関の電子処方箋導入費用を国の補助金に加えて助成します～

申請の流れ

1. システム事業者へ連絡
2. 電子処方箋管理サービスの導入完了
システム事業者への支払い、領収書受領
3. 国に電子処方箋導入に係る補助金申請
↑ 国の補助金交付決定に約2ヶ月程度の時間を要します
4. 国からの補助金交付決定通知受領

※

5. 県に補助金申請
6. 県の補助金交付決定
7. 消費税仕入控除額報告

※県の補助金申請には、既に電子処方箋を導入し、国からの補助金交付決定を受けている必要があります。

申請方法・期間

申請方法：奈良スーパーアプリによるオンライン申請のみの受付。

申請URL等は令和6年11月1日以降県ホームページにて公開予定。

<https://www.pref.nara.jp/1650.htm>

申請期間：令和6年11月1日～令和7年3月10日

予算の上限に達し次第、県補助金の申請受付を早期に終了する場合があります。

注意事項

- ・国（社会保険診療報酬支払基金）の補助金手続きには、約2ヶ月程度の時間を要します。
- ・県の補助金の活用を検討されている場合は、お早めにシステムベンダ等に導入をご相談ください。
- ・国（社会保険診療報酬支払基金）への申請の詳細は医療機関等向け総合ポータルサイトをご覧ください。

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010040

申請区分・補助金額

大規模病院（病床数200床以上）		①初期導入	②新機能追加導入	③同時導入 （初期・新機能）
県補助金	導入費用（上限）	4,866,000	1,356,000	6,022,000
	補助率	1/6	1/6	1/6
	補助上限額	811,000	226,000	1,003,000

補助イメージ（大規模病院で③の事業を行った場合）

国（ICT基金）補助金	県補助金	病院負担分
総事業費の最大1/3 （上限：200.7万円）	総事業費の最大1/6 （上限：100.3万円）	病院負担分
← 総事業費の最大1/2（上限：301万円） →		基準額：602.2万円

病院（病床数200床未満）		①初期導入	②新機能追加導入	③同時導入 （初期・新機能）
県補助金	導入費用（上限）	3,259,000	1,002,000	4,059,000
	補助率	1/6	1/6	1/6
	補助上限額	543,000	167,000	676,000

補助イメージ（病院で③の事業を行った場合）

国（ICT基金）補助金	県補助金	病院負担分
総事業費の最大1/3 （上限：135.3万円）	総事業費の最大1/6 （上限：67.6万円）	病院負担分
← 総事業費の最大1/2（上限：202.9万円） →		基準額：405.9万円

診療所		①初期導入	②新機能追加導入	③同時導入 （初期・新機能）
県補助金	導入費用（上限）	387,000	245,000	542,000
	補助率	1/4	1/4	1/4
	補助上限額	97,000	61,000	135,000

補助イメージ（診療所で③の事業を行った場合）

国（ICT基金）補助金	県補助金	病院負担分
総事業費の最大1/2 （上限：27.1万円）	総事業費の最大1/4 （上限：13.5万円）	病院負担分
← 総事業費の最大3/4（上限：40.6万円） →		基準額：54.2万円

※国と県の補助金を合わせて受け取った場合、財政支援の全体の割合は最大で病院：**1/2**、診療所：**3/4**です。
実支出額が基準額を超えた分は、病院や診療所負担となります。

お問い合わせ先（医療機関）

奈良県福祉医療部医療政策局 地域医療連携課 電子処方箋普及促進事業担当
 電話番号 0742-27-8162（平日8時30分～12時 13時～17時15分）
 メールアドレス nara-denshishohousen@office.pref.nara.lg.jp
 ※メールでのお問い合わせにご協力をお願いします
 ※薬局向けの補助金は薬務・衛生課までお問い合わせください